

提 案 理 由 の 要 旨

本日ここに、令和7年第1回市議会臨時会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第1号は、令和6年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に10億9,486万円(以下、万円未満省略)を追加し、予算規模を1,096億9,901万円とするものであります。

その主な内容は、国の令和6年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、生活者支援及び事業者支援を行うための経費を増額するとともに、同じく国の令和6年度補正予算において、防災・減災及び国土強靱化の推進のために措置された財源などを活用し、令和7年度に計画していた事業の一部を前倒して実施するための経費を増額するほか、ふるさと納税等による寄附金の見込額にあわせ、所要の経費を増額するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、1億2,464万円の増額であります。

ふるさと納税等による寄附金の見込額にあわせ、ふるさと上越応援基金等積立金及び返礼品代等を増額するものであります。

- 民生費は、2億3,191万円の増額であります。

国の臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり1万5千円を支給するとともに、同世帯において18歳以下の児童を扶養している場合にあっては、児童1人当たり1万円を合わせて支給するほか、食費の基準費用額が定められている介護保険施設を運営する法人を対象に、食事の提供に要する費用の一部を支援するための経費を増額するものであります。

また、住民税非課税世帯に対する支援として、灯油代を支援する経費を増額するものであります。

- 農林水産業費は、2,231万円の増額であります。

国の臨時交付金を活用し、乳用牛又は肉用牛を飼養している市内の畜産農家を対象に、粗飼料に係る費用のうち、価格上昇分を支援するための経費を増額するとともに、土地改良区が管理する農業水利施設の電気料金のうち、価格上昇分の一部を補助するための経費

を増額するものであります。

- 商工費は、1 億 100 万円の増額であります。

国の臨時交付金を活用し、市内中小企業者や農林水産事業者などを対象に、エネルギー価格高騰対策として省エネ設備を導入する際の費用の一部を支援するとともに、収益力向上を図り賃上げ環境の整備に取り組む事業者を支援するための経費を増額するほか、物価高騰の影響を受けた生活者の消費を下支えし、あわせて、商工団体等による消費喚起や売上増加への取組を後押しするため、商工団体等が実施するプレミアム付商品券発行事業に要する経費を増額するものであります。

- 土木費は、6 億 1,498 万円の増額であります。

国の補正予算で措置された財源を活用し、令和 7 年度に計画していた市道や公園施設、河川等における工事の一部などを前倒して実施する経費を増額するほか、下水道事業会計補正予算において生じた収支不足分について、繰出金を増額するものであります。

次に、主な歳入について、ご説明いたします。

- 国庫支出金では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び社会資本整備総合交付金などを、県支出金では水利施設等保全高度化事業補助金をそれぞれ増額するものであります。

また、寄附金ではふるさと上越応援寄附金を増額するとともに、市債では歳出事業費の補正にあわせて増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第 2 表は、繰越明許費の補正であります。

令和 7 年度から前倒して実施する事業などについて、完了が翌年度となるため、繰越明許費を設定するものであります。

- 第 3 表は、地方債の補正であります。

歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第 2 号は、令和 6 年度上越市下水道事業会計補正予算であります。

国の補正予算で措置された財源を活用し、令和 7 年度に計画していた下水道センター機能高度化事業等の一部を前倒して実施するための経費を増額するものであります。

次に、その他の議案についてご説明いたします。

- 報告第1号は、1月10日に専決処分いたしました令和6年度上越市一般会計補正予算についてであります。

歳入歳出予算総額に4億8,859万円を追加し、予算規模を1,086億414万円といたしました。国の令和6年度補正予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、特に物価高の影響を受ける世帯の負担を軽減するために設けられた低所得世帯支援枠を活用し、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給するとともに、同世帯において18歳以下の児童を扶養している場合にあっては、児童1人当たり2万円を合わせて支給するため、補正予算を専決処分したものであります。

私からの説明は以上であります。この後、ガス水道事業管理者がご説明するガス水道局に係る案件も含め、提案いたしました全ての案件について慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

続きまして、ガス水道局に係る案件についてご説明申し上げます。

- 議案第 3 号及び議案第 4 号は、令和 6 年度上越市ガス事業会計及び水道事業会計の補正予算であります。

債務負担行為を設定した工事のうち、水道管入替工事等の一部が国の補正予算の補助対象となったことから、ガス水道管入替工事等に係る所要の経費を増額するとともに、債務負担行為の変更及び廃止を行うものであります。

ガス水道局の案件に係る説明は、以上であります。